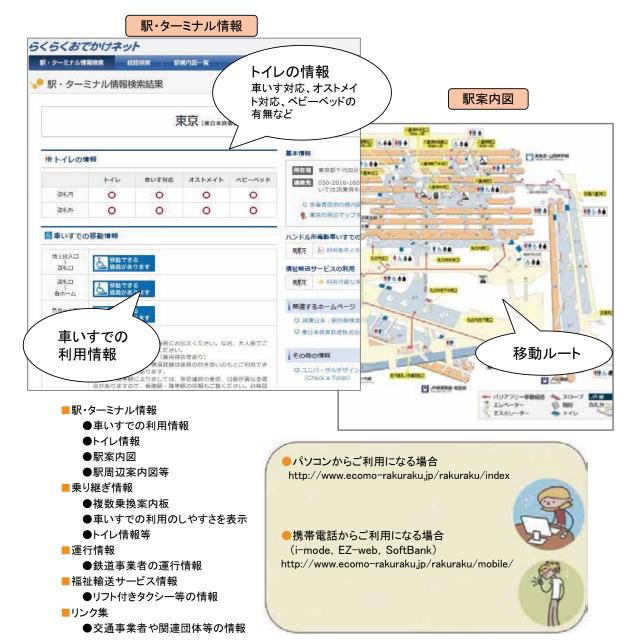
## (4) ユニバーサルツーリズムの促進とバリアフリー情報の提供

観光庁では、平成24(2012)年3月に閣議決定した「観光立国推進基本計画」に基づき、障害のある人を含む誰もが旅行を楽しむことが出来るユニバーサルツーリズムを促進している。

平成29 (2017) 年度には、「ユニバーサルデザイン2020行動計画」に基づき、宿泊施設、旅行業者、観光地域それぞれの接遇マニュアルを作成し、その普及方法をとりまとめるとともに、旅行相談窓口及び宿泊施設のバリアフリー情報発信のあり方の検討を行った。

さらに、障害のある人を含む訪日外国人旅行者の安全・安心を確保するため、旅館・ホテルにおけるバリアフリー化への改修の支援事業を開始した。さらに、公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団では、高齢者や身体に障害のある人等の移動支援のため、インターネットによるバリアフリー情報「らくらくおでかけネット」を運用している。当該ネットでは、約8,000の駅・ターミナルのバリアフリー情報を提供し、平成29年3月末時点で約1,987万件(平成14 (2002)年1月の運用開始時からの累計)のアクセス数となっている。

## らくらくおでかけネット



資料:国土交通省